

殺ダニ剤
テデオン乳剤

テトラジホン乳剤

平成31年3月27日付けで以下の通り適用拡大されました。

＜変更内容＞

- 作物名「りんご、なし、かんきつ」の使用液量を「200～700ℓ/10a」とする。
- 作物名「すいか、きゅうり、なす、いちご」の使用液量を「100～300ℓ/10a」とする。
- 作物名「茶」の使用液量を「200～400ℓ/10a」とする。
- 作物名「花き類・観葉植物」の使用液量を「100～300ℓ/10a」とする。
- 作物名「すぎ」の使用液量を「200～700ℓ/10a」とする。
- 作物名「花き類・観葉植物」に使用時期「ー」を「発生初期」に、本剤の使用回数及びテトラジホンを含む農薬の総使用回数「ー」を「10回以内」に変更する。
- 作物名「すぎ」に使用時期「ー」を「発生初期」に、本剤の使用回数及びテトラジホンを含む農薬の総使用回数「ー」を「2回以内」に変更する。

太字が追加部分、下線が変更部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	テトラジホン を含む農薬の 総使用回数	
りんご なし	ハダニ類	500～ 1000倍	200～700 ℓ/10a	収穫30日前 まで	2回以内	散布	2回以内	
かんきつ	ミカンハダニ			収穫7日前 まで				
すいか	ハダニ類		100～300 ℓ/10a	収穫3日前 まで				
きゅうり なす いちご								
茶	カンザワハダニ		200～400 ℓ/10a	摘採30日前 まで	1回			1回
花き類・観葉植物	ハダニ類		100～300 ℓ/10a	<u>発生初期</u>	<u>10回以内</u>			<u>10回以内</u>
すぎ	スギノハダニ		200～700 ℓ/10a		<u>2回以内</u>			<u>2回以内</u>